

一管区水路通報第 1 6 号

平成 2 1 年 4 月 2 4 日

第一管区海上保安本部

第 2 3 1 項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第 2 3 2 項	北海道南岸	函館港	防波堤延長
第 2 3 3 項	北海道南岸	函館港	灯台移設等
第 2 3 4 項	北海道南岸	内浦湾	掘下げ作業
第 2 3 5 項	北海道南岸	内浦湾	防波堤等築造工事
第 2 3 6 項	北海道南岸	室蘭港北西方	離岸堤築造工事
第 2 3 7 項	北海道南岸	チキウ岬北東方	藻場造成作業
第 2 3 8 項	北海道南岸	襟裳岬西方	射撃訓練
第 2 3 9 項	北海道南岸	友知湾	深浅測量
第 2 4 0 項	北海道東岸	根室港	養殖施設設置
第 2 4 1 項	北海道北岸	サロマ湖	防波堤延長工事等
第 2 4 2 項	北海道北岸	オホーツク海	水産資源調査等
第 2 4 3 項	北海道西岸	稚内港	クレーン不存在
第 2 4 4 項	北海道西岸	稚内港	灯設置等
第 2 4 5 項	北海道西岸	利尻島	目標物不存在
第 2 4 6 項	北海道西岸	苫前埼南方	掘下げ作業
第 2 4 7 項	北海道西岸	留萌港北方	掘下げ作業
第 2 4 8 項	北海道西岸	寿都港	護岸築造工事
第 2 4 9 項	本州東岸		水路測量

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

FAXをご利用になる方は0134-27-6190 (ポーリングサービス) をご利用ください。

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

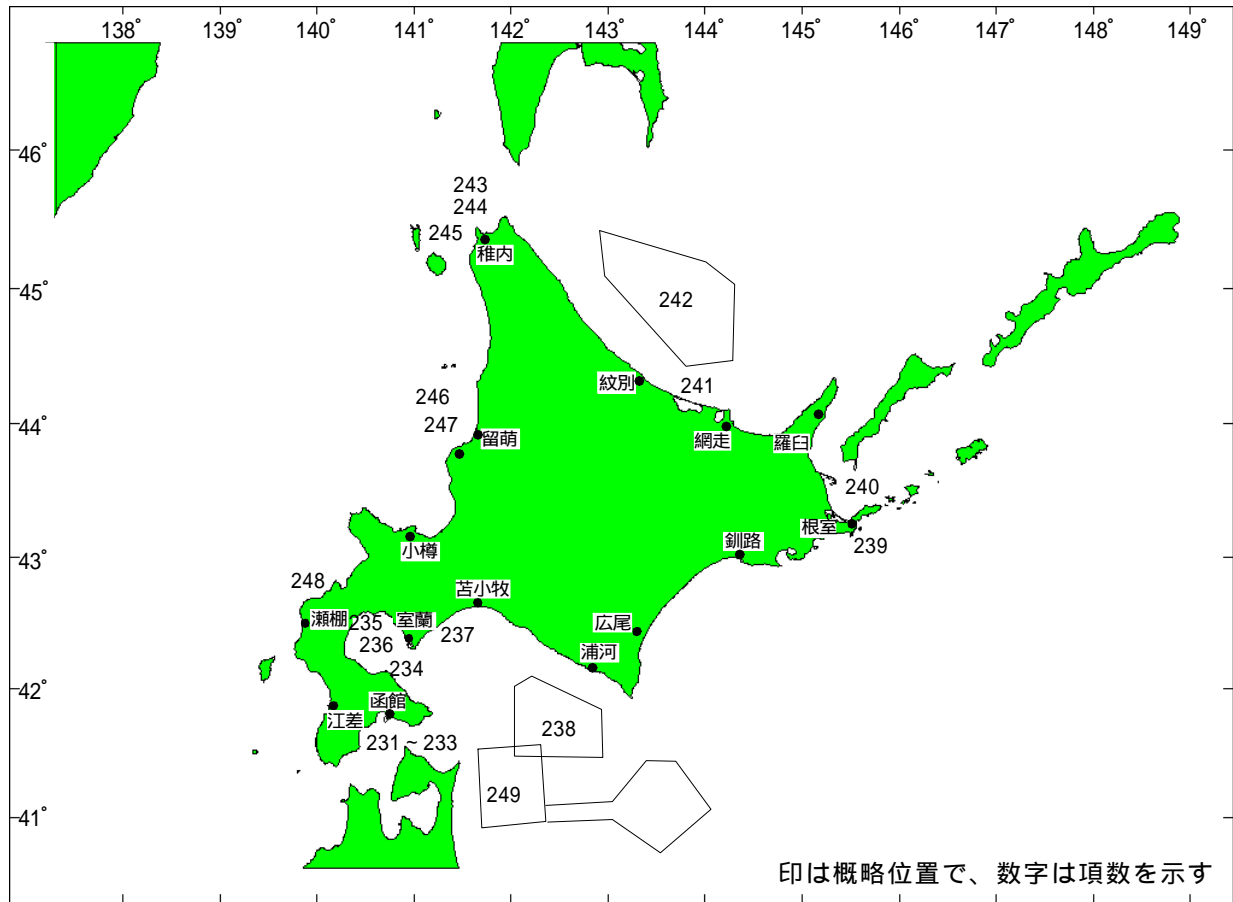
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

訓練試験関係	-----	231、238
航路標識関係	-----	233、244
港湾施設関係	-----	232、234、235、236、 241、246、247、248
海洋調査関係	-----	239、242、249
漁業関係	-----	237、240
目標物関係	-----	243、245

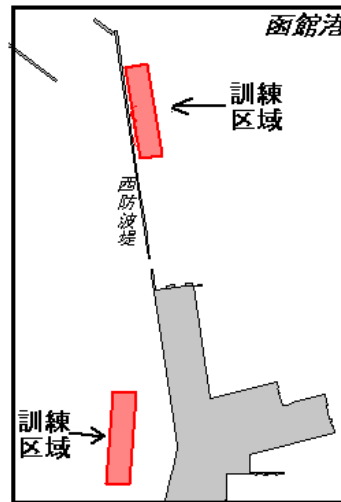
21年231項 北海道南岸 - 函館港、第3区、第6区 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 区域1 平成21年5月 7日～10月31日 毎日0900～1500
 区域2 平成21年4月25日～10月31日 毎日0900～1700

- 区 域 1 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 41-46-37N 140-41-58E
 (2) 41-46-50N 140-41-59E
 (3) 41-46-50N 140-42-04E
 (4) 41-46-37N 140-42-02E
 2 下記4地点により囲まれる区域
 (5) 41-47-36N 140-42-06E
 (6) 41-47-23N 140-42-09E
 (7) 41-47-23N 140-42-04E
 (8) 41-47-36N 140-42-02E

備 考 上記区域内に浮標3基設置。
 海 図 W 6
 出 所 函館港長

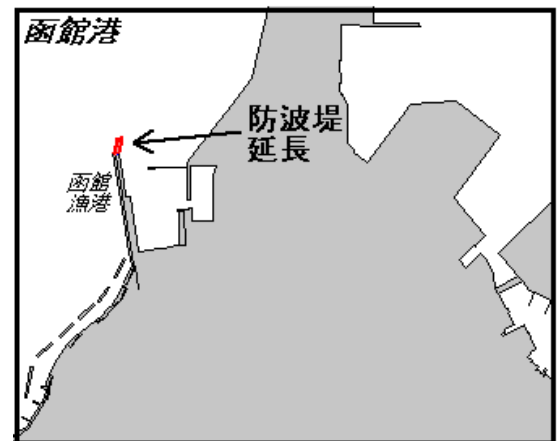


21年232項 北海道南岸 - 函館港、第6区 防波堤延長

下記区域で、防波堤が延長している。

- 区 域 下記2地点を結ぶ線上幅約9m
 (1) 41-46-26.6N 140-41-50.4E
 (2) 41-46-25.0N 140-41-50.0E(岸線上)

海 図 W 6
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年233項 北海道南岸 - 函館港、第6区 灯台移設等

一管区水路通報21年15号208項削除

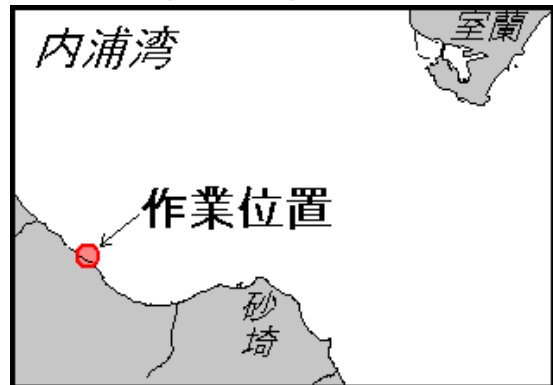
函館漁港西防波堤灯台（航路標識番号 0027番）は、移設され、灯高、高さが変更された。

- 位 置 (変更前) 41-46-25N 140-41-50E
 (変更後) 41-46-26N 140-41-50E
 灯 高 (変更前) 9.2m
 (変更後) 9.4m
 高 さ (変更前) 10m
 (変更後) 11m

海 図 W 6
 参照書誌 4 1 1
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



21年234項 北海道南岸 - 内浦湾、砂埼西方(石倉漁港) 掘下げ作業
 下記位置で、掘下げ作業が実施されている。
 期 間 平成21年6月1日まで
 位 置 42-09-33.3N 140-28-39.4E付近
 備 考 ボンデンで作業区域を表示。
 警戒船が配備される。
 海 図 W17
 出 所 函館海上保安部



21年235項 北海道南岸 - 内浦湾、オタモイノ埼北方(虻田(大磯)漁港) 防波堤等築造工事
 下記位置で、防波堤及び護岸築造工事が実施されている。

期 間 平成21年11月10日まで
 位 置 42-33.2N 140-45.0E 付近
 備 考 赤旗付ボンデンで作業区域を表示。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W17
 出 所 室蘭海上保安部



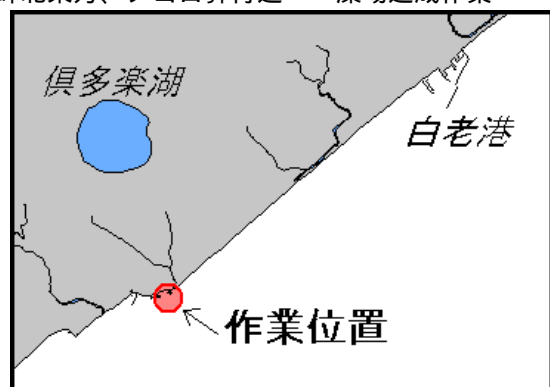
21年236項 北海道南岸 - 室蘭港北西方、(黄金海岸) 離岸堤築造工事
 下記位置で、離岸堤築造工事が実施されている。

期 間 平成21年8月20日まで
 位 置 42-23-56.5N 140-54-13.6E付近
 備 考 赤旗付ボンデンで作業区域を表示。
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 警戒船が配備される。
 海 図 W17
 出 所 室蘭海上保安部



21年237項 北海道南岸 - チキウ岬北東方、アヨロ鼻付近 藻場造成作業
 下記位置で、藻場造成作業が実施されている。

期 間 平成21年9月10日まで
 位 置 42-27-07.6N 141-12-12.3E付近
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。
 海 図 W1034
 出 所 室蘭海上保安部



21年238項 北海道南岸 - 襟裳岬西方 射撃訓練

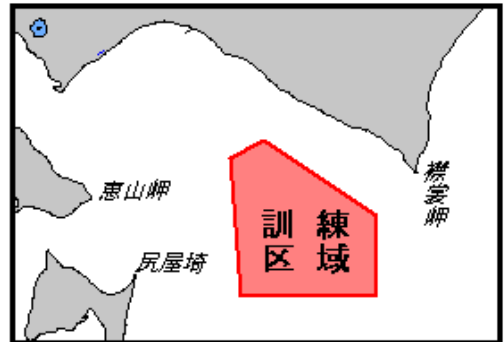
下記区域で、自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成21年5月1日～29日(土、日、祝日は除く。) 毎日0800～1700

区 域 下記5地点により囲まれる区域及びその上空9,144mまで

- (1) 41-43-09N 142-59-46E
- (2) 41-20-10N 142-59-46E
- (3) 41-20-10N 142-07-47E
- (4) 41-59-09N 142-03-47E
- (5) 42-04-09N 142-16-46E

海 図 W1030
出 所 防衛省航空幕僚監部



21年239項 北海道南岸 - 友知湾、(友知漁港) 深浅測量

下記位置で、深浅測量が実施される。

期 間 平成21年4月27日～5月16日(うち1日) 日出～日没

位 置 43-18-53N 145-40-15E 付近

海 図 W18

出 所 根室海上保安部



21年240項 北海道東岸 - 根室港 養殖施設設置

下記区域にて、養殖試験のため養殖筏が設置されている。

期 間 平成21年12月31日まで

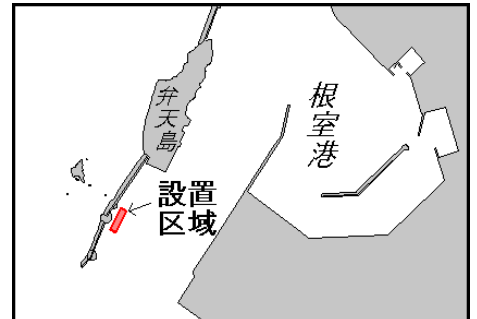
区 域 下記2地点を結ぶ線上幅約20mの区域

- (1) 43-20-22.6N 145-34-29.6E
- (2) 43-20-20.6N 145-34-28.3E

備 考 施設の東西端に点滅式黄色灯付浮標が設置されている。

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



21年241項 北海道北岸 - サロマ湖、(富武士(若里)漁港) 防波堤延長工事等

下記位置で、防波堤延長及び改修工事が実施される。

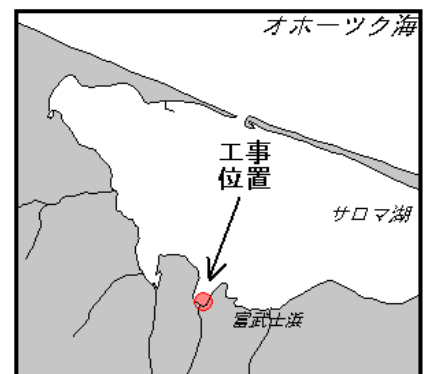
期 間 平成21年4月27日～11月10日の毎日0500～2000

位 置 44-05-58N 143-45-48E 付近

備 考 潜水作業を伴う。

海 図 W1039

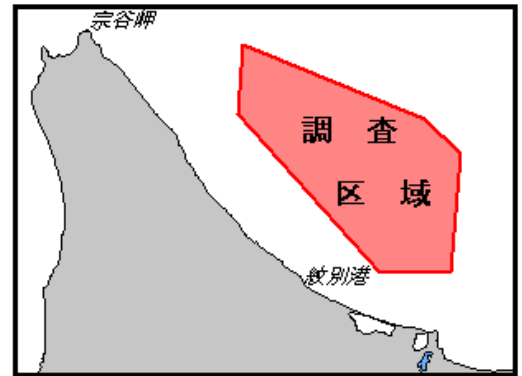
出 所 網走海上保安署



21年242項 北海道北岸 - オホーツク海 水産資源調査等
 下記区域で、調査船「第七開洋丸(499t)」による水産資源調査及び海洋調査が実施されている。

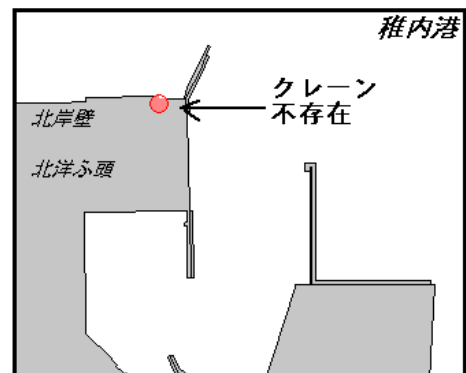
期 間 平成21年5月1日まで
 区 域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 45-27.3N 142-58.0E
 (2) 45-06.7N 144-09.9E
 (3) 44-56.7N 144-24.9E
 (4) 44-22.9N 144-20.5E
 (5) 44-23.1N 143-52.8E
 (6) 45-08.0N 142-56.3E

備 考 曳網作業あり。
 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。
 海 図 W37
 出 所 北海道区水産研究所



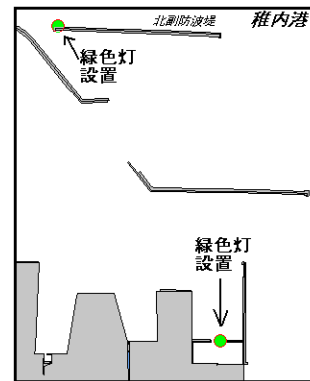
21年243項 北海道西岸 - 稚内港 クレーン不存在

下記位置のクレーンは存在しない。
 位 置 45-24-36N 141-41-05E
 海 図 W1041 (分図「内港」)
 出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



21年244項 北海道西岸 - 稚内港 灯設置等

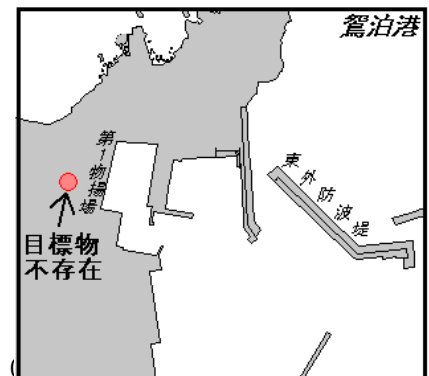
下記位置の黄色灯は撤去され、緑色灯が設置されている。
 位 置 下記2地点
 (1) 45-25-08N 141-41-34E
 (2) 45-24-10N 141-42-16E
 海 図 W1041 (分図「内港」)
 出 所 稚内海上保安部



21年245項 北海道西岸 - 利尻島、鷺泊港

下記位置の目標物(町役場、煙突、2無線塔)は、存在しない。
 位 置 45-14-37N 141-13-35E 付近
 海 図 W21 (分図「鷺泊港」)
 出 所 稚内海上保安部

目標物不存在



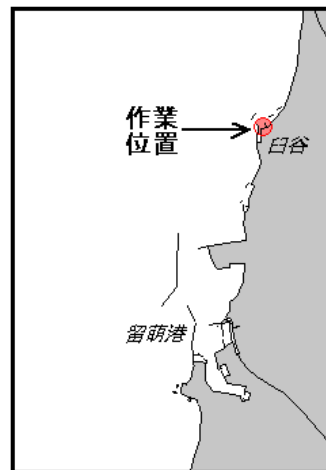
21年246項 北海道西岸 - 苫前埼南方、(鬼鹿漁港) 掘下げ作業

下記位置で、掘下げ作業が実施されている。
 期 間 平成21年6月30日まで
 位 置 44-09-30N 141-39-15E 付近
 備 考 赤色ボンデンで作業区域を表示。
 海 図 W1045
 出 所 留萌海上保安部



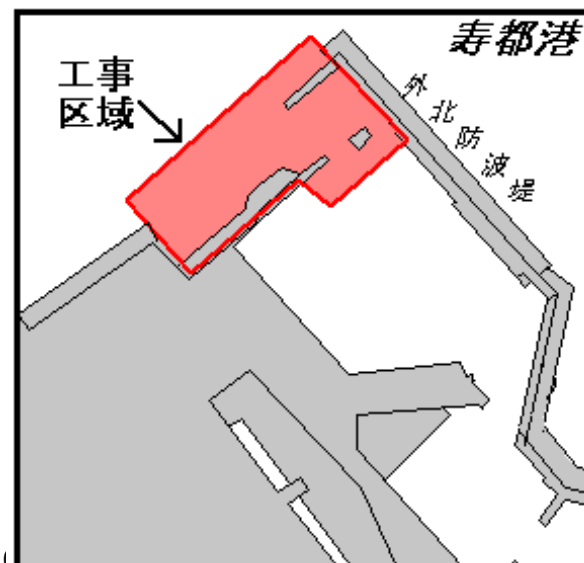
21年247項 北海道西岸 - 留萌港北方、(臼谷漁港) 掘下げ作業

下記位置で、スパット式台船による掘下げ作業が実施されている。
 期 間 平成21年6月30日まで 毎日0700~日没
 位 置 43-59-54N 141-39-05E 付近
 海 図 W1045
 出 所 留萌海上保安部



21年248項 北海道西岸 - 寿都港 護岸築造工事

下記区域で、護岸築造工事が実施されている。
 期 間 平成21年9月20日まで
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
 (1) 42-47-53.4N 140-14-03.4E(岸線上)
 (2) 42-47-51.4N 140-14-00.3E
 (3) 42-47-52.2N 140-13-59.0E
 (4) 42-47-49.4N 140-13-54.6E
 (5) 42-47-51.6N 140-13-52.0E
 (6) 42-47-56.5N 140-13-59.5E
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」掲揚。
 旗付浮標で作業区域を表示。
 海 図 W22(分図「寿都港」)
 出 所 小樽海上保安部



21年249項 本州東岸 - 水路測量

一管区水路通報21年7号94項削除

下記区域で、調査船「資源(10,297t)」による水路測量が実施される。

期 間 平成21年5月1日～6月30日

区 域 1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 41-31-57N 141-42-16E
- (2) 41-33-25N 142-21-02E
- (3) 40-55-51N 142-25-05E
- (4) 40-52-55N 141-47-51E

2 予備区域(機器整備、荒天待機等)は下記8地点により囲まれる区域

- (5) 41-04-28N 142-24-05E
- (6) 41-06-08N 143-06-05E
- (7) 41-24-11N 143-36-04E
- (8) 41-23-07N 144-09-50E
- (9) 40-52-05N 144-45-46E
- (10) 40-16-09N 143-52-52E
- (11) 40-56-35N 143-05-37E
- (12) 40-54-32N 142-25-07E

備 考 測量中、ストリーマケーブル(長さ約4.8km、ケーブル末端に白色灯及びレーダ反射器付ブイ装備)を10本曳航する。

警戒船3隻配備。

調査船に、黒色形象物及び国際信号旗「K」「J」旗掲揚。

測量中、白紅白の燕尾旗掲揚。

海 図 W72 - W1035

出 所 第二管区海上保安本部海洋情報部

